

令和5年度第2回  
朝霞市教育行政施策評価会議  
会議録

令和5年7月6日

学校教育部 教育総務課

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	令和5年度第2回 朝霞市教育行政施策評価会議	
開 催 日 時	令和5年7月6日（木） 午後3時00分から 午後4時14分まで	
開 催 場 所	朝霞市役所 第一委員会室	
出 席 者	別紙のとおり	
会 議 内 容	別紙のとおり	
会 議 資 料	別紙のとおり	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 出席者全員による確認	
そ の 他 の 必 要 事 項	傍聴者 0人	

令和4年度第2回

朝霞市教育行政施策評価会議

令和5年7月6日（木）  
午後3時00分から  
午後4時14分まで  
朝霞市役所 第一委員会室

- 1 開 会
  - 2 あ い さ つ
  - 3 出席者自己紹介
  - 4 議 事
    - (1) 令和5年度朝霞市教育行政施策評価調書の説明及び質疑応答
    - (2) その他
  - 5 閉 会
- 

出席者

学識経験者（2人）

十文字学園女子大学教育人文学部教授

星 野 敦 子

浦和大学社会学部客員教授

安 原 輝 彦

朝霞市教育委員会（11人）

教育長

二 見 隆 久

学校教育部長

野 口 邦 彦

生涯学習部長

神 頭 勇

学校教育部次長兼教育総務課長

関 口 豊 樹

生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長

堀 川 政 昭

学校教育部教育管理課長

小石川 知 治

学校教育部教育指導課長

松 本 欣 巳

学校教育部学校給食課長

長 谷 修

生涯学習部文化財課長

赤 澤 由美子

生涯学習部中央公民館長

又 賀 俊 一

生涯学習部図書館図書館サービス係主査

猪 股 敏 裕

事務局（3人）

学校教育部教育総務課主幹兼課長補佐

多度津 みどり

学校教育部教育総務課長補佐

斎 藤 勉

学校教育部教育総務課教育総務係長

佐 藤 卓

---

会議資料

- ・令和5年度第2回朝霞市教育行政施策評価会議 次第
- ・令和5年度第2回朝霞市教育行政施策評価会議 出席者名簿
- ・令和5年度朝霞市教育行政施策評価調書（対象：令和4年度実施事業）

## 審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

### ◎1 開会

#### ○事務局・佐藤係長

定刻となりましたので、ただいまから、令和5年度第2回朝霞市教育行政施策評価会議を始めます。

開会に当たりまして、二見教育長からごあいさつをいただきます。

### ◎2 あいさつ

#### ○二見教育長

改めまして、皆さんこんにちは。

本日は、令和5年度の第2回朝霞市教育行政施策評価会議を開催したところ、十文字学園女子大学教育人文学部教授星野敦子先生、浦和大学社会学部客員教授の安原輝彦先生におかれましては、大変ご多用の中、御出席賜りまして誠にありがとうございます。

また、両先生におかれましては、本日は朝から学校教育、生涯学習の各施設への視察にも御参加いただきました。大変暑い中ではありましたが、本市の教育行政の進捗状況について、具体的に御覧いただけたと考えております。

さて、この3年あまりに渡り世界的に様々な影響を与え、教育においても多くの制限を行なうこととなった新型コロナウイルスも5類相当への移行となり、世の中も以前の生活を取り戻しつつあります。

ポストコロナの局面を迎えまして、私は従前からですね、繰り返し強調してきた教育が歴史的な転換点を迎えているということとをさらに一歩進んで、次のステージに行くんだと考えております。

4月の校長会議におきましても私は、もう転換点を越えたぞと、ポストコロナの時代で、もう新時代に突入したので、これからは、新時代の教育を推進していくんだという話をいたしました。

皆さん方ご存知の通り、予測困難な未来を生きていく子供たち、特に今、AIも含めた社会で、急激な変化、この中を生きていく子どもたちのことを考えますと、やはり今までの日本型の学校教育の良さを引き継ぎながらも、大きな発想の転換が必要であるというふうに考えております。

また生涯学習におきましても、様々ですねこのコロナ禍でできなかったイベントや様々な行事においても復活の方向に今進んでおります。

その中で、それぞれの団体の皆様の年齢ですとか、高齢化ですとか、あるいは地域の結びつきの

希薄でありますとか、こういったことが、様々な生涯学習のイベント等についても、施設の運営についても、新たな形で見直ししていかなければならないと考えております。

今後、教育行政政策評価会議でございますけれども、本当に毎年、先生方に大変貴重な御意見をいただきながら、それを活かして、教育行政をさらに発展に向けての礎になっていくものと思います。

本日は、長時間に渡りまして、午前中からお付き合いいただきました。この後の会議もどうぞお願いしたいと思います。お世話になります。

○事務局・佐藤係長

ありがとうございました。

続きまして、本日の会議で御意見を頂きます先生にごあいさつをいただきたいと存じます。

まず、星野先生、よろしく願いいたします。

○学識経験者・星野教授

みなさん、こんにちは。

風邪のなごりで、こんな声で大変恐縮ですが、どうぞよろしく願います。

日頃から、学生並びに大学として大変お世話になっております。

今、教育長の方からもお話がありましたように、時代の変革期にちょうどあたって、これから学校をどう変えていかないといけないのか、教育をどうしていかないといけないのか、まったなしで、考えなければならない、そういったタイミングに来ているということを痛切に感じております。

たまたま私、今年度は埼玉県教育振興基本計画の方に携わらせていただいております、さまざまなこういった・・・

今日も随分現場を見せていただきましたが、いろいろな形でしっかりと勉強しながらしたいと思っているところでございます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

○事務局・佐藤係長

ありがとうございました。

続きまして、安原先生、よろしく願いいたします。

○学識経験者・安原教授

今回もお世話になります。浦和大学の安原と申します。どうぞよろしく願います。

今、教育長のお話にありましたように、教育の転換点も既に過ぎてというか、進行中なんじゃないかって話がありました。まさに、その通りだと思いますし、今大学でも問題になっているのはチャットGPT一つとっても、これから私の方も教員養成にかかわって学生たちと一緒に学んでい

る中で、やはり未来に視点を置いた場合どこに焦点を当てるかによって、今後5年、10年、20年というスパンが決まっていく、まさに転換点かという気がします。

先日もある学生の模擬授業に参加しましたら、もう子ども達が一人1台タブレットを持っている前提で、学生たちも授業をしておりますので、かつて私が教員になりたての頃の授業構成と、まだ教員となっていない学生の模擬授業で同じ単元、同じ学習内容なのに学習方法がこんなに違うというのを、教えている自分が感動している場合じゃないんですが。

時代がそんな風になってきているのかなと感じて、朝霞で育って、やがて国内、国外で生活していくお子さんたちの教育でもおそらく義務教育が基盤になっていく基になるんじゃないか、小中学校にさかのぼって、6歳から15歳までの9年間は、その後の70年、80年決めていく基礎になって、変化が激しいだけに、そこが重要だと痛感する日々を送っております。

そんな観点で朝霞のすばらしい教育について、どう発展していくのかなと、楽しみにしながらみなさんと一緒に考えてみたい。どうぞよろしく申し上げます。

○事務局・佐藤係長

ありがとうございました。

### ◎3 出席者自己紹介

○事務局・佐藤係長

続きまして、教育委員会事務局職員の自己紹介をいたしたいと存じます。

学校教育部、生涯学習部の順に紹介させていただきます。

それでは、学校教育部、野口部長からお願いいたします。

○野口学校教育部長

学校教育部長の野口邦彦でございます。よろしくお願いたします。

○関口学校教育部次長兼教育総務課長

学校教育部次長兼教育総務課長の関口です。よろしくお願いたします。

○小石川教育管理課長

教育管理課長、小石川知治でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○松本教育指導課長

教育指導課長の松本でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○長谷学校給食課長

学校給食課長の長谷と申します。よろしくお願いたします。

○神頭生涯学習部長

生涯学習部長の神頭です。本年度もよろしくお願いいたします。

○堀川生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長

生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長の堀川です。よろしくお願いいたします。

○猪股図書館図書館サービス係主査

お世話になります。生涯学習部次長兼図書館長の菊島ですが、事情がございまして欠席となります。代理で出席しております図書館サービス係の猪股と申します。よろしくお願いいたします。

○赤澤文化財課長

文化財課長の赤澤です。よろしくお願いいたします。

○又賀中央公民館長

中央公民館長の又賀と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局・佐藤係長

続きまして事務局の紹介をさせていただきます。

○事務局・多度津教育総務課主幹兼課長補佐

教育総務課主幹兼課長補佐の多度津と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局・斎藤教育総務課長補佐

教育総務課長補佐の斎藤と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局・佐藤係長

教育総務課教育総務係長の佐藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次第に従いまして、本日の議事に入りたいと思います。

議事の進行に当たりましては、朝霞市教育行政施策評価会議開催要領に基づきまして、二見教育長に議長として進行をしていただきます。

二見教育長、よろしくお願いいたします。

◎4 議事 (1) 令和5年度朝霞市教育行政施策評価調書の説明及び質疑応答

○二見教育長

それでは、議事を進行させていただきます。

まず、議事に入ります前に、「市政の情報提供及び審議会等の会議開催・公開に関する指針」に基づきまして、本日の会議を公開としたいと存じますが、御異議ございませんでしょうか。

(異議なし、の声)

御異議がございませんので、本日の会議は公開することに決定いたします。

次に、傍聴者の確認を行います。



傍聴者は、いらっしゃいますか。

○事務局・佐藤係長

いらっしゃいません。

○二見教育長

それでは、会議次第に従って、議事を進めます。

本日の議事は2件でございます。速やかなる議事進行が図れますよう、御協力のほどよろしくお願いたします。

では、議事（１）「令和５年度朝霞市教育行政施策評価調書の説明及び質疑応答」に入りたいと思います。

お手元の令和５年度朝霞市教育行政施策評価調書を一枚めくっていただきまして、目次を御覧ください。

進め方としましては、目次の中の（１）から（４）の大柱ごとに、各施策について担当が説明する形で進めたいと存じます。

本日の会議では、大柱の「（１）学校教育」についてご審議いただき、大柱の「（２）生涯学習」以降については、次回会議で審議をお願いしたいと思います。

なお、本日の会議は午後４時３０分閉会を予定しております。

説明や質疑応答が閉会時刻までに終了しない場合は、次回会議へ持ち越したいと存じますので、よろしくお願いたします。

それでは、「（１）学校教育」から始めます。

まず、１ページ「朝霞の次代を担う人材の育成」について、教育指導課長から説明をお願いします。

○松本教育指導課長

施策名、「朝霞の次代を担う人材の育成」について御説明いたします。

主な実施内容は、県スクールカウンセラーを中学校５名、小学校２名の計７名を配置。心理やカウンセリングに関する資格を保有する、さわやか相談員を中学校に５人。カウンセリングの知識を有するスポーツ相談員を中学校へ１１人配置いたしました。

進捗状況といたしましては、県スクールカウンセラーや市配置相談員及び朝霞市子ども相談室が互いに連携を図りながら児童生徒が抱える課題に丁寧に取り掛かることができていることから、おおむね順調としております。

これから予測困難な時代が到来するであろうとされている中、朝霞の次代を担う人材である児童生徒の豊かな心と健やかな身体を育成していくニーズは変わらないと捉えております。

一方で、児童生徒が抱える課題は複雑化しており、学校が関係課や関係機関との連携を一層図っていくことが課題であると捉えております。

これらの課題を解決するために、ICT機器も活用しながら、不登校児童生徒の教育機会の確保など、個に応じた支援や対応を行うなど、教育相談事業の充実に努めてまいります。また、各学校の実態に応じて、児童生徒の体力を向上させる取組を推進させることにより、児童生徒の豊かな心と健やかな体の育成に努めてまいります。

以上でございます。

○二見教育長

それでは、ただいまの「朝霞の次代を担う人材の育成」について、御質問等がございましたらお願いいたします。

○学識経験者・星野教授

それでは、今お話のありました体力の向上についてなんですが、コロナの影響などもあって、児童生徒の体力の低下というのが著しいと思います。それに対して、それぞれの状況に応じて体力の向上を図られるというような今お話しがございましたけれども、具体的な取り組み例のようなものがございましたら教えていただきたいと思います。以上です。

○二見教育長

教育指導課長。

○松本教育指導課長

はい。やはりコロナ禍を経てと言っているのかどうか分かりませんが、やはり児童生徒の体力というのは、数字の上でも顕著に落ちてしまっているのは現状かなというふうに捉えております。

そういった中で、子ども達の体力をどう維持向上を図っていくかというところで、まずはやはり教職員が子供たちの体力をしっかり把握するところからまず始めるべきかなというふうに捉えましたので、令和4年度当初のところで、体育担当の指導主事が体力テストの正しい行い方に関する補助資料を作成して各学校に配布して参りました。

あと合わせて、体力向上推進委員会という委員会もございますので、そういった中で、各学校の体力向上に関する取り組みを共有したという形で、少しでも改善できるように努めております。

以上でございます。

○学識経験者・星野教授

そういった地道な取り組みを積み重ねていくということが、これからどんどん成果として出てくるのではないかと思うんですけども、取り組みの共有、情報を共有としては、できるだけ効果的な形、有効な共有を行っていただきたいと思います。ありがとうございました。

○二見教育長

安原先生。

○学識経験者・安原教授

コロナ禍があしかけ3年に渡って続いたのですが、特に今御説明のあったオンライン授業配信用タブレット端末を使った授業ということですが、先々月に5類に移行しましたが、世の中の的には、コロナは実はまだまだ続いているようですが、実質的には明けた形で、対面授業が開始されているんですけれども、オンライン授業については、不登校のお子さんたちについては、今後も継続していく方針で考えていくのかが1点目と、それから、コロナ禍3年間、オンラインによる不登校、学校に来れないお子さんに対する検証というか、どんな傾向があったかとか、改善に向かったかとか、効果、メリット、デメリット、やって、こういうメリットがあった、こういうデメリットがあったみたいところが、教育委員会として、把握している段階で結構ですのでお願いしたいというのがまず最初です。

○二見教育長

教育指導課長。

○松本教育指導課長

はい、コロナ禍の中で、同時期にタブレット端末が整備されるということで、まずはコロナ禍における、学校に登校できないお子さんたちに対する学習補償という点で、オンライン授業を行ってまいりました。また、従前から不登校傾向の児童生徒に対しては、まずは学校との関わりを持つという視点からも、オンラインというのは、一つの入口になるかなと捉えておりましたので、そういうところを積極的に活用するように教育委員会としても学校の方に呼びかけてまいりましたし、先生方も最初は活用について、及び腰というか、抵抗感があったんですが、OJTで、やりながらどんどん吸収していったり、得意な先生を起点として校内に広がっていったり、市といたしましても、教職員から推進リーダーを任命して、そういった先生を起点に、いろんな実績を蓄積していったことで、オンライン授業については、先生方にとって普通の当たり前のことになったかなと感じております。学校訪問させていただいた際も、気づいたら教室の真ん中にタブレットが置いてあって黒板を映していたとか、さりげない形で行われているかなとは思っております。特に不登校傾向のお子さんに対してのメリットという部分ですが、やはり、家庭の親御さんの思いもあると思うんですけど、家にずっと居っぱなしではなくて、学校と少なからず、つながりを持つことができているというところで、これは学校にとってもメリットですし、児童生徒にとっても一定数のメリットはあるかなと思っております。ただ、デメリットとしましては、さらにその先、オンラインで終わってしまうのではなくて、その子にとって、その次に何が必要かというステップにどうアプロ

一ちをしていくか、個別の支援をどうするのかというのが、考えていくことかなと考えております。私ども担当課としまして、オンライン授業のメリット、デメリット、活用、効果的な、そうでない部分もありますので、そういったことを精査しながら、先生方に指導を行いながら、充実を図っていきたいと考えております。以上でございます。

○学識経験者・安原教授

ありがとうございます。2点目よろしいでしょうか。2点目は、スクールソーシャルワーカーの配置というのがあって、保護者によっては、教育相談を実施することができない家庭ということで、例えば、具体的に保護者によっては、教育相談を実施することができない保護者というのは、あるいはご家庭というのは、どんなイメージを我々は持てば良いのかなと。学校はものすごく苦勞していると思うんです。家庭と連絡がとれない状況で、お子さんをこれからどうしようかということ、家庭と連絡がとれないということですので、我々としても勿論、関係各課で対応することになると思うのですが、その部分の問題が結構大きいのかなということで、朝霞市さんの場合、こういう家庭となかなか連絡が取れないとか、或いはどんな原因とか、要因とかが考えられるのかどうかをちょっと知りたいなと思ったのですが。2点目です。

○二見教育長

教育指導課長。

○松本教育指導課長

はい。私の方で、担当からの報告を受けている中では、スクールソーシャルワーカー等を活用しても全く、家庭とアプローチができない、或いは関係ともアプローチができない、青少年健全育成の担当課と連携しながらも、なかなか関わりを持つことができないという、かなりそこが厳しいという家庭については、ないのかなと認識はしております。

ただ、アプローチの仕方に難しさがある家庭はたくさんありますので、学校を起点としまして、当然スクールソーシャルワーカーの視点からアプローチできる場合もありますし、厳しいようであれば、こども未来課の方からのアプローチ、或いは児童相談所とか、警察とか、そういった多方面からアプローチできるように、私も常に担当の方に言っているのは、いろいろな課と担当者と連携を図りながら、情報共有を図りながらということ意識しながら行うように指示しております。

以上でございます。

○学識経験者・安原教授

ありがとうございました。最後ですけど、3ページの指標のところを見てみると、1番目です。不登校児童生徒の割合というところで、小学校を見てみると、コロナの影響もあつたと思いますが、令和2年度が0.95、令和3年度が1.12、令和4年度が1.47ということで、かなり

この3年間で、不登校生徒が増えてきた。隣の欄の中学校を見てみると、令和2年度が3.89、令和3年度が5.18、令和4年度の見込みとして7.02、中学校になるとわりあい大きくなるというのは、これまでもそうだったんですけど、この割合の小中、急激に増えている。この状況を打開、対応というか、なんとか打開したい。7年度の指標が0.43、中学校が2.03ということですので、かなり強力に何かやらないと、なかなか目標にいかないんじゃないかなと、心配をしているんですが、教育委員会としてどのように考えているのかということをお聞きしたかった。

○二見教育長

教育指導課長。

○松本教育指導課長

はい。やはりこの不登校のいわゆる出現率というか、割合のところなんですけど、やはりこの数字は、担当課としましても憂慮しているという状況にはございます。教育委員会としましても、不登校段階別アプローチプランで、欠席日数に応じてこういうアプローチをしましょうというものを作成しておりますので、そういったものを改めて学校に周知していったりですとか、あるいは従前からあります不登校対策会議の担当者の会議もございますので、そういったところで、ただ報告し合うのではなくて、やはり、それを踏まえてどうしていくべきかというところの実践なり、情報を共有する従前の取り組みをまずは充実させていくことがあるというふうには考えております。あと併せて、新たな不登校を生まないためという視点でも、やはり、先ほどの不登校段階プランといったものも積極的に活用して、早め、早めに未然防止ではないですが、そういう対応を取る必要があるかなと考えております。ただ、抜本的にということになりますけど、私たちもアイデアを持ち合わせていないというか、苦慮するところではありますが、近隣市の状況とか、県の教育委員会に御指導を仰ぎながらというふうには捉えております。

○二見教育長

学校教育部長。

○野口学校教育部長

関連してですが、この数字、教育委員会としても課題として捉えておりますが、状況の中で様々な原因があると思うんですが、やはり社会の変化の中で、まずは学校が魅力ある学校づくりをしっかりと作っていくことが大切ですが、そういう中でもある一定数、集団の中で、なかなか人間関係を築けないとか、集団に馴染めない子が存在しているのは事実なので、そういった子をどうしていくのかという中で、学校の方をお願いしているというか、一緒に共有していきたいのは、そういう子も無理に学校に来させて、学校に行きづらさを感じる、苦しいということではなくて、学校に来ることがゴールではなくて、その子の状況に応じて、しっかり個別な教育、個別なアプロー

チができているかどうか、タブレットというツールもできたことですし、そういう中でしっかりつながりを持っているかどうか、そういったことを大切にしていきたい。たとえ、集団に馴染めなくても、その子が学校卒業後にしっかり社会とつながれる、そういうところをつなげていってあげたいというところを重視してもらいたい。無理に引っ張り出して、学校に来るということを目標にするのではなくて、また数字を減らすということだけでなく 一人一人しっかり目を向けて、その子にどういうアプローチが必要か、またしっかりつながれているかどうか、学校を指導しております。

#### ○二見教育長

今、この指標ですが、正直、数字目標しか上がっていません。

昨日実は、校長会議があって、教頭会議の両方で私、不登校の話をしたんですね。その時に話したのは、数値目標、自分の学校、不登校を半減しようとか、数値目標を掲げることは今の時代に合っていないという話をしました。やはり部長が申し上げたように、それぞれの子どもの状況に応じた学びの機会の確保、学習権をきちんと保障するんだということを考えたときに、学校に来ることだけがゴールではない、どうしても学校の教員って不登校は学校に来させようと、もうそういう視点ではなくて、見方を変えて、その子にあった学びを保障していくんだと、教育機会確保法も出ましたし、国からもCOCOLOプランも出ましたので、そういったことを含めて多様な学びを認めていくこと。民間のフリースクールですとか、インターネットの学習ですとか、また市でもしていますが、いわゆる学習支援アプリで学習もございますので、その子ども、子どもにあった教育の方法によって学びを保障していくという方向で、朝霞市としては舵を切りますよと、昨日校長会議で話をしました。この指標自体が本当に絵に描いた餅になってしまっていて、目標数値とはかけ離れてしまっていますが、だからどうだということではなくて、もっともっと違った、視点を変えた学校復帰がゴールではなく、最終的には社会にいつか復帰できるために何ができるか、そういう視点に立ちたいと今教育委員会としては考えております。

#### ○学識経験者・安原教授

ありがとうございます。今のお三方のお答えを踏まえて、一つアイデアなんですけど、今まさに学校に来るという結果、現象をもって、不登校が解決したとか、安易なことは私も全然考えていないし、教育長がおっしゃるとおりだと思います。一つは、小学校も増えている、中学校も実績的に増えていることを考えたときに、小中一貫的な対策ができないだろうかと、昔から良く言われている中一ギャップってありますけど、恐らく中一になったときに始まるというよりは、小学校の段階でかなりその芽ができ、始まっているのではないかと、せつかく小学校は来ていたのに、中学校になったら一気に不登校が開花して、なかなか仲間関係ができなかったり、学校行事に参加できないと

か、学校にいけないという状況を、何か小中で一貫して和らげていくような何かそういうものを小学校の先生、中学校の先生と一緒に考えていくような、そういう取り組みみたいなものがあれば、もう少しよくなるかなと、今、基本的な考えは朝霞市の考えでよろしいかと思っておりますので、その辺を考えて、実は私も考えているんですが、そういったことを今後取り組んでいただけたらありがたいなと思います。

以上です。

○二見教育長

ほかに、御質問ありますか。

星野先生。

○学識経験者・星野教授

私から2点お聞きしたと思うんですが、まず、今の不登校に関連して、朝霞市では適応指導教室が設置されているのか、その点についてまず、教えていただきたいと思っております。

○二見教育長

教育指導課長。

○松本教育指導課長

本市における適応指導教室につきましては、朝霞市子ども相談室の中に適応指導教室と言われている形で機能を持たせて運営をしております。

以上でございます。

○二見教育長

星野先生。

○学識経験者・星野教授

市内で設置をしているという理解でよろしいでしょうか。

○二見教育長

教育指導課長。

○松本教育指導課長

そのとおりです。

○学識経験者・星野教授

承知しました。

どのくらいのお子さんが今利用していらっしゃるというデータはありますか。

○二見教育長

教育指導課長。

○松本教育指導課長

現在、通室している児童生徒につきましては、3名になっております。

○二見教育長

星野先生。

○学識経験者・星野教授

ありがとうございました。

別冊資料の3ページ、こちらに相談件数のデータがございます。目標値4,000に対して、令和2年が15,218ということで、令和4年が8,500の見込みということで、急激に減っているんですけど、これは何か理由があるのでしょうか。

○二見教育長

教育指導課長。

○松本教育指導課長

はい。令和4年度の相談件数につきましては、コロナ禍等の影響もあったのかもしれませんが、件数としては少し落ち着いているという形で、特に何か大きな要因があるという訳ではありませんが、結果として8千件程度の件数になっております。

○二見教育長

星野先生。

○学識経験者・星野教授

逆に令和2年と3年が多かったという解釈になるのでしょうか。

○二見教育長

教育指導課長。

○松本教育指導課長

はい。そのとおりでございます。

○二見教育長

よろしいでしょうか。

それでは、「朝霞の時代を担う人材の育成」については、以上で終わらせていただきます。

次に、5ページをお願いします。

「確かな学力と自立する力の育成」について説明をお願いします。

教育指導課長。

○松本教育指導課長

「確かな学力と自立する力の育成」について、御説明いたします。



主な実施内容は、小学校低学年補助教員を小学校に27人、あさか・スクールサポーターを小・中学校へ17人配置するなど、確かな学力と自立する力を育成するべく、各種支援員等を各校に令和4年度も配置いたしました。また、朝霞市教育委員会研究開発学校の指定を3校に行い、研究発表会を開催いたしました。

進捗状況といたしましては、全国学力学習状況調査及び埼玉県学力・学習状況調査において、国や県の平均を上回る良好な結果を得ることができました。また、県教育委員会と協力しまして埼玉県学力・学習状況調査のCDV化の実証授業を一部の学校で実施いたしました。

タブレット端末の活用が各校において積極的に行われるようになったこと。また、教職員の研修においても、各校で工夫を凝らしながら、行内研修等を推進するとともに、地域研究開発学校指定校の研究発表の成果を踏まえ、順調に進めることができたかと捉えております。

中央教育審議会の答申の中におきましても、ICTの効果的な活用は必要不可欠とされるなど、確かな学力と自立する力の育成に係る社会的なニーズは依然として高いものであると捉えております。

タブレット端末の活用は、授業の中で当たり前の光景として定着したと捉えておりますが、一方で、今後求められる児童生徒の学力や自立する力の育成をするためのタブレット端末の効果的な活用及び年間指導計画等への適切な位置付けが課題であり、今後、各学校への指導支援を通して推進してまいります。

以上でございます。

#### ○二見教育長

それでは、「確かな学力と自立する力の育成」について、御質問等ございましたらお願いします。  
安原先生、お願いします。

#### ○学識経験者・安原教授

はい、よろしく申し上げます。1点目は、5ページの上の指標の1ですが、市の平均正答率が全国平均を上回った科目数ということで、2科目、2科目、令和4年度の見込みが3科目で、最終年度の目標が2科目になっているという、この辺の根拠といういか、中学校も一緒ですが、3、3、4ときて、最終年度が3になっている。単純な質問ですけど、まず最初に。

#### ○二見教育長

教育指導課長。

#### ○松本教育指導課長

実は、令和4年度におきましては、小学校の場合、国、算、理科の3教科で理科が1教科増えて実施をしております。同じく中学校におきましても、国、数、外国語に加えて、理科を4年度のみ

行っているということで、4年度だけ1個上がっているという形で、それ以外は小学校2科目、中学校3科目が基本だと捉えておりますので、そういうことで数字に表れております。

○二見教育長

安原先生。

○学識経験者・安原教授

ありがとうございます。了解しました。

令和4年は3科目、3科目で上回ったのかなと単純に考えてしまったので、これは令和4年は、令和4年のみ3科目のテストだったという意味で理解すれば良いですね。

2点目よろしいですか。新規のところ、朝霞第五中学校に自閉症・情緒障害学級、知的障害学級をそれぞれ新設したということで、これは令和4年度に新設ということで解釈して、もう1年経ったということでよろしいですか。

○二見教育長

教育指導課長。

○松本教育指導課長

はい。令和4年度に朝霞第五中学校に2学級立ち上がりまして、本年度も引き続き支援を続けております。

○二見教育長

安原先生。

○学識経験者・安原教授

それ以前と、新しく設置してからというのは、特に例えば、特別支援教育の可能性が広がったとか、普通学級の子供達との交流が深まったとか、プラス要因みたいなものは、まだ1年だからそれほど目には見えないと思うんですけど、その辺はいかがですか。

○二見教育長

教育指導課長。

○松本教育指導課長

朝霞第五中学校の特別支援学級の生徒で印象的なことがございまして、令和4年度、中学3年生で、特別支援学級に入ったお子さんなんですけど、1年間通って卒業した際に、保護者の方から1年間特別支援学級に通うことができ本当に良かったです、子どもも活発になって、いろいろできるようになったし、ありがとうございますというお礼の手紙を今回いただいたそうなんです。それを聞いて、本当によかったなど、設置した成果だなど捉えております。

また、学校としても、第五中学校は、第三小学校と連携している部分がございますので、一緒に

活動したり、そういう小中の連携を含めて活動の幅が広がっているかなと思っております。

○二見教育長

安原先生。

○学識経験者・安原教授

はい、ありがとうございます。

それから、もう1点、朝霞市スクールサポーターの方々17名が小中に派遣されている。

具体的にどんな仕事をしているのかの1点と、それから学校によってスクールサポーターさんの職務内容が、例えば中学校と小学校が大きく違うところがありますかということと、あと先生方との関わり、スクールサポーターと先生方の関わりはどういう状況なのかなという3点です。

○二見教育長

教育指導課長。

○松本教育指導課長

まず、朝霞スクールサポーターにつきましては、小学校ですと、小学校3年生以上、3、4、5、6年生、中学校3学年の教科の授業における支援という形で行っております。

主に、小学校ですと、算数とか国語の授業、教科の支援に入っていることが多いですし、中学校においては、数学ですとか、英語ですとか、或いは体育、そういった授業の中で、先生方が授業をする際の支援という形で入っております。業務内容としましては、教科の授業の中でのサポーターという形で行っております。

どの教科に入るかということも、年度末に各学校からどの教科を希望しますかというヒアリングをしたうえで、配置しておりますので、そういったところを踏まえて実施しておりますので、

先生方の関わりということなんですが、朝霞スクールサポーターの方々も朝霞で長くお勤めでいらっしゃる方がかなり多いですので、先生方と積極的にコミュニケーションをとりながら、次の授業はどんなことをやるんですかとか、交換をしたりとか、或いは、先生こういうことをやるんだらうと先読みをして準備をしたりとか、かなりそういったところで、先生方の補助の一助になっているかなとは捉えております。

以上でございます。

○二見教育長

安原先生。

○学識経験者・安原教授

今のお答えに関連して、皆さん教育免許をお持ちなんですか。

○松本教育指導課長

教員免許を所持しております。

○二見教育長

安原先生。

○学識経験者・安原教授

今、ただでさえ、教員が足りない時代に、すごく贅沢な、いいなど、正直なところでは。

最後ですけど、今日も朝霞第三小学校の授業を見させていただいて、パキスタンのお子さんが二人いらっしゃいました。一週間位前にいらしたということで、一生懸命、六年生の教室で算数を一緒にやっていたんですけども。ここにも、日本語を母語としない児童生徒は、依然高止まりの傾向にあるということで、朝霞市さんとしては、コロナが明けて、今後もグローバル化が進んできますので、出てくると思いますが、そういった外国籍、特に日本語ができないお子さんに対して、今後増えていくという傾向を見据えたときに、どんな対応なり、対策を考えているかというところを聞きたいなど。以上です。

○二見教育長

教育指導課長。

○松本教育指導課長

これまでも外国籍、あるいは日本語を母語としないお子さんに対する支援としましては、日本語指導支援員という形で、支援員を配置してサポートを行ってまいりました。

過去に外国籍のお子さんが増えたというところがありましたので、令和3年度から県費の教職員で、日本語指導加配教員が配置されましたので、そちらの加配教員と連携をしながら、加配教員は取り出して個別の指導ができますし、支援員の方は授業で横について、サポートをしてということで、そこをうまくタイアップしながら、指導充実させております。

やはり今後、外国籍のお子さん増えてくる、ニーズは依然として高いと捉えておりますので、まずは私どもとしまして、支援員の予算の配置回数は、予算の上限が決まっている部分がありますので、そこの拡充も考えていく必要があるのかなと思いますし、また併せて、専門的支援ができる方、限られている部分がありますので、そういった方の人材発掘というか、そういったところも進めていかなければならないと考えております。

○二見教育長

星野先生。

○学識経験者・星野教授

今日、午前中に朝霞第三小学校の取り組みを拝見させていただきまして、大変いろいろな形で感銘いたしました。その中で、学校独自の学力調査というのを設置しているという、先生が独自に問

題を作られているというところで、大変ビックリしたんですけども、市内で、学力調査に限らず学校独自の学力向上向けの特別の施策を行っている学校がほかにあるのかどうか、それについて教えていただきたいと思います。

○二見教育長

教育指導課長。

○松本教育指導課長

学力向上に向けた各学校の取り組みというところなんですけど、どの学校も基本となるのは埼玉県の学力学習調査だと思っています。個別の伸びを見ることができる調査となっておりますので、各学校の方でそういった結果を分析し、併せて、県がコバトンシートという学習プリントを用意しておりますので、そういったところを有効に活用していく。多くの学校がやっているんだと考えております。本日、見ていただいた朝霞第三小学校におきましては、一步踏み込んで、三小独自のというところでやっておりますが、私どもそういう取り組みをしているというのは、各学校に広めていくのが良いかなと考えておりますので、ちょうど明日、市内の教務主任が集まる研修会を予定しておりますので、そういうことを紹介していくことはできるかなと。そういうところから、ボトムアップではないですけど、そういう形で各学校の取り組みを広げていけるように、まずは、進めたいと考えております。

○二見教育長

星野先生。

○学識経験者・星野教授

もう1点なんですけど、資料7ページの独自指標の②なんですけども、授業にICTを活用して指導する能力というところで①が小学校で、②が中学校で、中学校の方が令和4年度の見込みが、令和2年度より更に低い数字になっているんですけど、小学校の方は伸びているということで、何か理由があるのでしょうか。

○二見教育長

教育指導課長。

○松本教育指導課長

はい、こちらの指標に関しましては、国と県が実施している調査の中で、教員が個別に「できる」、「ややできる」、「できない」というところを拾い集めた数字になりますので、中学校に関して4年度、3年度に対して10%以上下がっている状況がありますが、私ども何が原因かというところは、把握できない部分ではあるんですけども、様子を見ますと、少し活用が落ち着いてきたかなというところで、逆に言うとそれまでは、使わなければいけなかった部分が、子ども達が登校で

きるようになってきているということで、活用する必要性がなくなってきているところが、このあたりが少し数字に反映、影響を及ぼしているのかなと考えております。

○二見教育長

ほかに、何かございますか。

よろしいでしょうか。それでは、ほかに御質問がないようでございますので、9ページをお願いします。

9ページ、「質の高い教育を支える教育環境の整備充実」について説明をお願いします。

学校教育部次長。

○関口学校教育部次長兼教育総務課長

はい。それでは、「質の高い教育を支える教育環境の整備充実」について御説明申し上げます。

主な実施内容でございますが、まず、学校施設の面につきましては、少人数学級を目指しまして、校舎の実施設計を実施したほか、普通教室への転用改修の工事を実施したところです。

また、教職員の資質向上につきましては、朝霞市教育委員会研究開発学校の指定と研究発表会の開催を行うなどしたところでございます。

進捗状況につきましては、先ほどの研究発表会につきましても、ただの開催にとどまらず、研究成果等のデータのアーカイブ化などを進めるほか、少人数学級に向けてのスケジュールにつきましても、スケジュールどおり行われていますので、おおむね順調に進んでいるものと認識してございます。

必要性につきましても、今後、学校DXの進化ですとか、そういったところで、ますますの職員の資質向上は目指されるところであり、教職員の研修が必要になってくるものと考えております。

また、学校の長寿命化につきましても、今後更に進めていかなければいけないということで、必要性は社会的ニーズは現状と変わらないという認識でございます。

10ページに行きまして、現状と課題の分析でございますが、教育環境の充実のために限られた財源の中で、財政状況、国の施策の動向を踏まえ、児童生徒数の推移や施設の状況を的確に把握し、必要性や緊急性に配慮しながら計画的な改修工事を実施していく必要があると思っております。

そのため、今後につきましては、学校施設の長寿命化基本方針や公共施設マネジメント実施計画に基づき、学校の改修、又は改築などを含めて考えていきたいという風に考えております。

以上でございます。

○二見教育長

それでは、「質の高い教育を支える教育環境の整備充実」についての御質問等お願いいたします。

安原先生お願いします。

○学識経験者・安原教授

はい。まず1点目は、9ページの『指標1の指導のリーダーとなる知識や技能を持つ「教科等指導員」を任命する教科等の数』なのですが、令和2年度実績ゼロだったのが、令和3年度実績16と大幅に増えていると、この要因についてどのようになっているのかと。

それから、2点目は、今校舎の増築等の話があって、朝霞市さんの子どもの今後の、小学生、中学生の推移状況っていうのは、まだまだ増えているんだとは思いますが、今現状的には、かなり施設、設備的には心配される、児童生徒数の増加について傾向があるのか、ないのか、それから、校舎増築設計の実施と書いてある六小と九小の現状、どんな形になっているのか、このあたり聞きできる範囲で結構ですので、お願いしたいと思います。

○二見教育長

教育指導課長。

○松本教育指導課長

指標にあります教科等指導員につきまして、令和2年度ゼロということなのですが、コロナの影響で自粛をしたという年でございます。ですので、それ以前の令和元年度ですとかにつきまして、例年十数名任命して、各学校の方で活動していただいております。

以上でございます。

○二見教育長

学校教育部次長。

○関口学校教育部次長兼教育総務課長

はい。子どもの人数ですが、朝霞市の場合、まだまだ、ここ4、5年は増加が続くものと認識してございます。

その後、高齢化が急速に進みまして、ゆるやかな減少曲線を描いていくものだと総合計画ですとか、総合戦略などには記されております。

しばらくは、子どもの人数の増加を考えていなくはいけないと、認識はしてございます。

六小、九小です。35人学級対応のための増築工事でございますが、こちらは昨年度設計が終わりまして、今年度工事の予定です。六小につきましては5月に入札が終わりまして、6月議会で議案を提出させていただき、無事可決をし、今後契約を結んでいくということになっております。

九小については、来週入札の予定となっております。

以上です。

○二見教育長

ほかにありますか。

星野先生お願いします。

○学識経験者・星野教授

11ページのエアコンの設置、こちらは順調に進んでいるということで、以前、エアコンが設置されたところを見学させていただいた時には、ほかの学校には設置されていなかったんですけども、順調に進んで、令和5年度に完了ということですよ。

設置することによって、学校によって活動する児童生徒にいろんな形で効果が出ているんじゃないかと思いますが、そういう所を少し聞かせてもらえればと思います。

○二見教育長

教育指導課長。

○松本教育指導課長

はい。屋内運動場にエアコンが設置されたことに伴いまして、まずは、子ども達が暑い時期に安心して活動できるというところがあるかなと思います。

やはり、今の時期ですと、体育館であったも、湿気のせいで熱中症の危険性というのはかなり高かったところがあるんですけども、エアコンが設置されたことによって、そういった部分は安心して活動ができるのかなと思いますし、教育課程の面でも着実に実施されるという効果はあるなと感じます。

○二見教育長

学校教育部次長。

○学校教育部次長兼教育総務課長

教育の部門での効果もいろいろあるかと思うんですけども、もう一つ小学校も、中学校も避難所に指定されておりますので、そこで過酷な避難環境にならないように、そういうところもあると認識しております。

○二見教育長

よろしいでしょうか。

はい。星野先生。

○学識経験者・星野教授

ありがとうございます。非常に早く取り掛かれて、迅速にこの政策を進められていらしたんですけど、本当に急激な温度の変化などが見られるということで、今、まったなしで必要とされているような設備をしっかり、時期を上手く整備してきた点、非常に評価できていると思います。

それから、人口がまず増えている中で、子どもさんの人数も増えています。大規模校もあるとい



うことで、教育行政にかかわる皆様の御苦勞もあると思うんですけども、千人を超える大規模校の様々な先生方のご負担や子ども達への影響など見られると思うんですけども、何か大規模校で工夫されている点がありましたら、教えてください。

○二見教育長

教育指導課長。

○松本教育指導課長

まず、私どもの所管の部分ですと、大規模校ですと、やはり例えばですけど、体育館に一同に会することができないということが、ただそういうところを解消するために、例えば入学式、今年度は、入学式を3回に分けて実施し、保護者の方も子供がいっぱいいるから入れませんとならないように、保護の方も一緒に入学式に入れるようにというところで、実施の仕方を工夫したりして取り組んでいる学校がございます。

○二見教育長

学校教育部次長。

○関口学校教育部次長兼教育総務

ソフト面のみならず、ハード面におきましても、大規模校がそのまま具体的には何かあるわけではないですけども、改築ですとか、増築ですとか、そういったハード面でのケアもしていかなきゃいけないというふうには考えています。

○二見教育長

よろしいでしょうか。

○学識経験者・星野教授

わかりました。ありがとうございます。

○二見教育長

ほかに何かございますか。

はい。それでは、質問がありませんので、次にまいります。

13ページをお願いします。

「学校を核とした家庭・地域との連携・協働の推進」について説明をお願いします。

教育指導課長。

○松本教育指導課長

「学校を核とした家庭・地域との連携・協働の推進」について、御説明いたします。

令和4年度は学校運営協議会を新たに朝霞第一、六、八小学校で立ち上げ、新たに24人を委員に委嘱いたしました。また、学校、家庭、地域との連携及び推進するため、各中学校区で「ふれあ

い推進事業」の推進委員会を開催しました。進捗状況といたしましては、学校運営協議会を立ち上げることで、改めて学校や地域人材、関係機関との連携を見直すことができ、特色ある学校づくりを推進することができました。

一方で、「ふれあい推進事業」は、全ての中学校区で実施すべく準備を進めてまいりました。新型コロナウイルス感染症の影響が残る中ではありましたが、3つの中学校区で実施することができ、学校、家庭、地域の連携を深めることができたころから、おおむね順調に進めることができたと捉えております。実施を見合わせてきた校区でも、できることを模索、実行してきた点から、また、学校を核とした家庭、地域との連携による地域で子供を育てる意識の醸成及び地域の教育力の達成化のニーズは依然として高いものであると捉えております。課題といたしましては、今後社会に開かれた学校づくりに向けて、学校運営協議会の設置を推進していく点と、「ふれあい推進事業」の在り方について、開催方法や実施方法について検討していく必要がある点が挙げられます。今後の展開といたしましては、市内全ての学校で、学校運営協議会を設置し、学校、家庭、地域のつながりを深め、より魅力的な学校づくりを推進すると同時に、家庭の教育力向上に向けて、周知啓発を進めてまいります。

以上でございます。

#### ○二見教育長

説明が終わりましたので、「学校を核とした家庭・地域との連携・協働の推進」につきまして、質疑をお願いします。

安原先生、お願いします。

#### ○学識経験者・安原教授

単純な質問から、1点目、学校応援団、令和2年度でコロナ禍の最中からなのか、どうかわかりませんが、3, 216、3年度1, 686とあるんですが、このコロナ禍でこれだけ活動したというのがどういうことなのかが1点です。

それから、次の学校運営協議会と学校応援団、この関係というのはどのように捉えたらよいか、或いは朝霞市さんとしては捉えているのか、取り敢えずその2点をお願いします。

#### ○二見教育長

教育指導課長。

#### ○松本教育指導課長

実は令和2年度3, 216人という形なんですけど、実はそれ以前、朝霞市は学校応援団の活動はこの上の数でずっと推移をしてきたところであるんですけど、昨今は、学校運営協議会を設置するとそちらの方に行ってきたことによって、実は学校運営協議会で活動している人数が学校応援団の活

動人数にカウントされないということが出てきた部分がありますので、応援団の数としては減っているんですけども、決して活動の内容が細くなってしまったとか、そういうことではなくて、また別の動きで活発になっていくかなと捉えておりますので。

ただ、調査の関係上、カウントの仕方が、その不整合な部分が出てしまっているかなと捉えております。

以上でございます。

○二見教育長

安原先生。

○学識経験者・安原教授

もう一度。

今後、検証の仕方を変えていくということも考えていただいた方が良いのではと思うのですが。

○二見教育長

教育指導課長。

○松本教育指導課長

はい。この指標につきましても、県から出されている調査に基づいて数字を作っている部分はあ

るんですけども。安原先生おっしゃるとおり、実態を把握するためには検証の仕方、調査の仕方についても検討する必要があるのかなと捉えております。やはり元々、学校応援団と学校運営協議会の関係性という部分なんですけど、運営協議会の中に学校、地域支援本部という形で、学校応援団に発展的する部分もございますので、そういったところをお互いどう結び付けていくか、そこが今後必要になってくるかなと、課題としてあるのかなと思っております。

以上でございます。

○二見教育長

安原先生。

○学識経験者・安原教授

ありがとうございます。

今日の午前中、朝霞三小にお邪魔したときに、学校運営協議会の会長さんの貴重なお話を聞くことができて、本当に第三小学校のコミュニティスクールの活動が充実していると感じたんです。その中で会長さんもおっしゃってましたし、校長先生もおっしゃってましたけども、教職員全員と学校運営協議会、コミュニティスクールが情報を共有したり、熟議をして直接、膝を交えて話をしているところがミソかなと、今日聞いてて思ったのですが、その点、朝霞市の学校の中での整理、コミュニティスクールを立ち上げて、そういった工夫されている朝霞第三小さんは、とにかく

く教職員とコミュニティスクールをつなごうと、そこからが始まりだろうと、得てしてコミュニティスクールはコミュニティスクールとしてあるんだけど、教職員がコミュニティスクールに誰がいるかも知らない、何人いるかも知らない、どんなことをしているかも知らない、逆に、コミュニティスクールの人達から見ても、学校の先生って、何が大変なのか、これだけ報道されて、ブラックだと言われている職場で、どんな仕事をしているのかも知らない、それはやっぱり、知る一つの方法として、朝霞第三小さんは、教職員全員とコミュニティスクールのメンバーが膝を交えて話をするという方法を取っていたんですが、他の学校では、いろんな学校運営の実態が当然違うので、また小学校と中学校違うと思うんですけど、そういったお話ってあるのかどうかということと、それと今日の第三小をヒントに今後、教職員全体でコミュニティスクールのメンバーが情報を共有するというを広げて行って、僕はいただきたいなと思うんですが、その辺の関係はどうなのかなというところですよ。

○二見教育長

教育管理課長。

○小石川教育管理課長

はい。それでは、教育管理課よりお答え申し上げていきたいと思います。

今の部分につきまして、両方混ざったようなお答えになっていくのかなという風に思っておりますが、少し遡りますと、今年の3月、本市として、やりたいなと思っていたコミスクの研修会を行いました。各学校1人、2人位かなと思っていたんですけども、これが実に蓋を開けてみたら、7、80名の結集をいただきました。その中では、第三小学校の校長先生に、第三小学校の学校運営協議会、コミュニティスクールの取り組みについて、少し御紹介をいただき、そして、本市の数歩先を歩いていらっしゃるふじみ野市の教育委員会から指導主事をお招きして、CSを核とした学校づくりと地域づくり、朝霞市のCS推進のためにということで、御講義をいただきました。そして、その際に、熟議ってそもそも何だろうとか、熟議ってどうしたら良いのだろうかといった、実際の各学校からの声もあり、熟議をどのように進めていったら良いんだろうかということころなども、予めリクエストしておいたこともありましたので、当日は御指導いただくことができました。今後ということにつきましては、本日御覧いただいた第三小学校は、かなりリードしているといえますか、正直、朝霞市の中では、頭一つ、二つ、三つ位抜けているような気がしております。

ですので、未設置の学校を含め、第三小学校を追いかけている学校がほとんどかなという風に思います。今年度につきましても、できればこの秋の段階で、またふじみ野市にお声かけをして、前回の続編の御指導いただきたい、そして研修会を進めていきたいという風に考えておりま

すので、熟議の充実の中で各学校が、より良い運営協議会運営できるように後押しをしていきたい。そのように考えております。

以上でございます。

○二見教育長

星野先生お願いします。

○学識経験者・星野教授

ふれあい推進事業について、お聞きしたいんですけど。

進捗状況のところ、3つの中学校区で3年ぶりにふれあいまつりを実施ということで、ふれあいまつりとふれあい推進事業が同じものだと思ったんですけど、別冊資料の方の44ページふれあい推進事業のところを拝見すると、ふれあい推進事業に関しては、令和4年度5中学校区で実施見込みとなっていて、つまり、ふれあいまつりは実施したのは3つだけども、ふれあい推進事業としては、5つの中学校で実施している、そういう理解で良いのか、ふれあい推進事業とふれあいまつりの違いというか、ふれあいまつり以外にどんな活動があるのか、その辺少し教えていただければと思います。

○二見教育長

教育指導課長。

○松本教育指導課長

まずは基本として、5つの中学校区で市全体としてふれあい推進事業を開催いたしまして、その中から各中学校区毎で、各中学校区のふれあい推進事業というのを行っております。その中でどの中学校区においてもいわゆるイベントのようなものを開催するに当たっては、第一中学校区のふれあいまつりとか、そういう形の関係の関係性があるかと思っております。

昨年度におきましては、結果としては、ふれあいまつりが実施できたのは、3つの中学校区だったんですけども、残り2つの中学校区につきましても、やはり色々、地域の自治会とか町内会の方も入っておりますので、そういったところの御意見を伺いながら、なかなか実施は難しいだろうという意見で、何とかできないかというところで、試行錯誤していたんですが、そういったところの兼ね合いで、2つの中学校区については、ふれあいまつりを実施できなかったという次第でございました。

○二見教育長

星野先生。

○学識経験者・星野教授

すると、44ページの資料で、ふれあい推進事業としては、5つの中学校区で実施と、市全体と

して事業を実施したという捉え方ということでしょうか。

○二見教育長

教育指導課長。

○松本教育指導課長

各中学校区ともに、ふれあい推進事業としては実施はしているんですけども。

事業の参加者、参加した人数という 各中学校区でふれあい推進事業として、ふれあいまつりを実施した結果、5, 495人が参加したということになりますので。

ちょっとわかりにくい部分ですが。

○二見教育長

星野先生。

○学識経験者・星野教授

成果の方の人数はふれあいまつりの参加者で、事業としては全ての5つの中学校区で実施という  
ような解釈になるという、そういう理解でよろしいでしょうか。

○松本教育指導課長

はい。

○学識経験者・星野教授

はい、解釈しました。ありがとうございます。

○二見教育長

ほかによろしいでしょうか。

それでは、以上で、大柱の「(1)、学校教育」についての説明と質疑応答が終了いたしました。

本日は、ここまででいったん切りまして、次回、引き続き大柱「(2)生涯学習」から説明、質疑  
応答を行った後、施策に対しまして、アドバイザーのお二人から御意見を頂戴いたして進めたいと  
思っております。

以上で議事(1)を終了いたします。

◎4 議事 (2) その他

○二見教育長

次に、議事(2)「その他」として、御意見等がございましたらお受けいたします。

なければ、本日の議事を終了いたします。

事務局にお返しいたします。

◎5 閉会

○事務局・佐藤係長

以上で、本日の議事は全て終わりました。

なお、次回会議は、来週7月12日水曜日、午後3時からお隣の第2委員会室で開催いたします。

これもちまして、令和5年度第2回朝霞市教育行政施策評価会議を終わります。

本日はありがとうございました。